

# 専門学校協会 会報

2023 Vol.46

全国専門学校協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 (私学会館別館)

令和5年9月25日発行

☎03-3230-4814 発行責任者／福田益和

## 令和5年度 定例総会・理事会開催

### 4年度事業・決算報告、5年度事業計画・収支予算案を承認



福田益和全国専門学校協会会長による挨拶



来賓：中安史明文部科学省専修学校教育振興室長

6月22日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として、全国専門学校協会令和5年度定例総会・理事会を開催しました。出席者は総会が175名、理事会が59名（いずれも委任状を含む）。市原康雄副会長の開式の言葉に続き、福田益和会長が私立学校法の一部改正、修学支援新制度の機関要件の厳格化など専門学校が直面する課題を交え、あいさつしました。

来賓あいさつとして、中安史明文部科学省専修学校教育振興室長が「令和5年度専修学校関係予算」「政府文書（経済財政運営と改革の基本方針2023）」等について、「修学支援新制度見直し」「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」「外

国人留学生のキャリア形成促進について」「私立学校法の一部を改正する法律」「#知る専等広報活動について」等の説明を中心に行政報告を行った後、公務により退席。議長団には常任理事会の推薦候補である前鼻英蔵理事を議長、鳥居高之理事を副議長として選出しました。議長が会議の有効な成立を確認後、議事録署名人に古澤幸治・大村陽之介両常任理事を選出して議事に入りました。

【第1号議案 令和4年度事業報告】

【第2号議案 令和4年度決算報告ならびに監査報告】

第1号議案、第2号議案については一括審議を行いました。第1号議案については、事務局から配布資料

文部科学省後援

# J検

「創る」「使う」「伝える」  
情報検定

CBT

J検全試験全科目で  
CBT方式を導入。  
個人受験にも対応。  
詳しくはWebで。

### 情報活用試験

<2023年度後期>ペーパー方式

試験日	令和5年12月17日(日)
出願期間	手書願書—9月1日～11月7日(願書必着日) 電子願書—9月1日～11月14日(〃〃)
実施級/受験料	1級……………4,500円 2級……………4,000円 3級……………3,000円

### 情報デザイン試験

CBTのみ

詳細はJ検HPを参照下さい。	
実施級/受験料	初級……………4,000円 上級……………4,500円

### 情報システム試験

システムエンジニア認定  
プログラマ認定

<2023年度後期>ペーパー方式

試験日	令和6年2月11日(日)
出願期間	手書願書—11月1日～12月15日(願書必着日) 電子願書—11月1日～1月9日(〃〃)
実施級/受験料	基本スキル……………3,500円 システムデザインスキル……………3,000円 プログラミングスキル……………3,000円

詳細はホームページをご覧ください

事務取扱先 (一財)職業教育・キャリア教育財団 検定試験センター  
TEL.03-5275-6336

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 J検ホームページ <https://jken.sgec.or.jp/>

※ペーパー方式は  
団体出願のみ実施と  
なります。

※CBT方式は  
「併願受験」を  
サポートするプランも  
実施中です。  
(団体のみ対象)

私たちは、学生生徒災害傷害保険を  
通じて「情報検定(J検)」を  
応援しています。

TOKIOMARINE  
NICHIDO

# 東京海上日動

MS&AD 三井住友海上  
損保ジャパン

に基づき報告。第2号議案については、八文字昭副会長・財務委員長が令和4年度収支における各科目の内容を報告し、続いて戸早秀暢監事が全て適正との監査報告を行いました。各議案に関しては出席者全員が異議なくこれを拍手承認しました。

【第3号議案 令和5年度事業計画案】

【第4号議案 令和5年度収支予算案】

第3号議案、第4号議案についても、一括審議を行いました。第3号議案については、配布資料に基づき、関口正雄常任理事・総務運営委員長が運動方針を説明した後、事務局が会議の開催、委員会活動方針、調査研究事業、研修事業の実施、広報活動の推進、専門学校におけるスポーツ振興について説明を行いました。続いて第4号議案については、八文字財務委員長が予算編成方針及び各科目の内容を説明しました。各議案に関する質疑では、「地域連携プラットフォーム」の推進に関する質問が出されたほかに特に質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認しました。

以上により、議長が全ての議事の終了を確認後、事務局から、北海道における「能力開発施設との競合回避」の好事例について報告を行いました。最後に大平康喜副会長が閉式の言葉を述べて、総会の全日程を終了しました。

## 文部科学省 令和5年度 学校基本調査速報

8月23日、文部科学省より令和5年度学校基本調査速報（令和5年5月1日現在）が公表されました。ただし、例年同様、速報段階においては学校数、学校種ごとの在学者数、教員数等に限定して公表されており、全ての確定値は12月に公表される予定です。主な速報値は次の通り。

都道府県別学校・在学者数増減

	令和4年度 都道府県別 専修学校数・在学者数		令和5年度 同 速報値		増 減		増減率(%)	
	学校数 (校)	在学者数 (人)	学校数 (校)	在学者数 (人)	学校数 (校)	在学者数 (人)	学校数	在学者数
北海道	159	25,974	159	25,399	0	-575	0.0%	-2.3%
青森	26	2,298	25	2,203	-1	-95	-4.0%	-4.3%
岩手	34	4,584	32	4,484	-2	-100	-6.3%	-2.2%
宮城	68	16,977	67	16,110	-1	-867	-1.5%	-5.4%
秋田	16	1,592	16	1,592	0	0	0.0%	0.0%
山形	20	2,058	20	1,986	0	-72	0.0%	-3.6%
福島	52	5,888	49	5,721	-3	-167	-6.1%	-2.9%
茨城	66	9,447	67	9,166	1	-281	1.5%	-3.1%
栃木	55	8,374	54	7,948	-1	-426	-1.9%	-5.4%
群馬	68	10,235	68	9,764	0	-471	0.0%	-4.8%
埼玉	105	20,605	105	19,361	0	-1,244	0.0%	-6.4%
千葉	92	20,920	92	20,033	0	-887	0.0%	-4.4%
東京	393	134,036	389	126,395	-4	-7,641	-1.0%	-6.0%
神奈川	106	26,901	106	25,810	0	-1,091	0.0%	-4.2%
新潟	84	15,421	83	15,082	-1	-339	-1.2%	-2.2%
富山	22	2,972	21	2,700	-1	-272	-4.8%	-10.1%
石川	36	4,790	36	4,791	0	1	0.0%	0.0%
福井	19	1,571	18	1,532	-1	-39	-5.6%	-2.5%
山梨	24	2,454	24	2,377	0	-77	0.0%	-3.2%
長野	58	6,160	55	5,864	-3	-296	-5.5%	-5.0%
岐阜	33	3,710	33	3,529	0	-181	0.0%	-5.1%
静岡	90	14,753	89	14,135	-1	-618	-1.1%	-4.4%
愛知	174	49,848	171	48,636	-3	-1,212	-1.8%	-2.5%
三重	36	4,470	36	4,425	0	-45	0.0%	-1.0%
滋賀	22	1,665	22	1,576	0	-89	0.0%	-5.6%
京都	62	15,765	61	14,774	-1	-991	-1.6%	-6.7%
大阪	219	69,758	216	65,958	-3	-3,800	-1.4%	-5.8%
兵庫	94	18,853	95	17,868	1	-985	1.1%	-5.5%
奈良	28	2,574	28	2,584	0	10	0.0%	0.4%
和歌山	22	2,267	23	2,174	1	-93	4.3%	-4.3%
鳥取	20	1,791	20	1,719	0	-72	0.0%	-4.2%
島根	19	2,477	19	2,415	0	-62	0.0%	-2.6%
岡山	52	9,258	50	8,966	-2	-292	-4.0%	-3.3%
広島	71	12,656	69	12,285	-2	-371	-2.9%	-3.0%
山口	41	4,182	40	4,238	-1	56	-2.5%	1.3%
徳島	14	2,063	14	2,048	0	-15	0.0%	-0.7%
香川	25	4,603	25	4,363	0	-240	0.0%	-5.5%
愛媛	36	4,741	35	4,661	-1	-80	-2.9%	-1.7%
高知	26	2,508	25	2,442	-1	-66	-4.0%	-2.7%
福岡	161	43,122	162	40,917	1	-2,205	0.6%	-5.4%
佐賀	30	3,744	30	3,642	0	-102	0.0%	-2.8%
長崎	34	3,425	34	3,278	0	-147	0.0%	-4.5%
熊本	52	7,959	52	7,875	0	-84	0.0%	-1.1%
大分	48	4,287	49	4,054	1	-233	2.0%	-5.7%
宮崎	36	4,509	35	4,489	-1	-20	-2.9%	-0.4%
鹿児島	41	6,948	40	6,859	-1	-89	-2.5%	-1.3%
沖縄	62	10,381	61	9,716	-1	-665	-1.8%	-6.8%
合計	3,051	635,574	3,020	607,944	-31	-27,630	-1.0%	-4.5%

専修学校全体では3,020校（国立8校、公立182校、私立2,830校）で、前年度に比べ31校減少。在学者数は607,944人（男子262,415人、女子345,529人）となり、前年度に比べ27,630人減少しています。

そのうち専門学校についてみると、学校数は前年度に比べ28校減少して2,693校でした。また、学生数は前年度に比べ26,373人減少して555,149人。令和3年度（607,029人）に比べて2年連続減少して51,880人減となりました。教員数（本務教員）は昨年より569人減少し35,883人。

専修学校の学校数を都道府県別にみると最も多いのは東京都の389校、次に大阪府216校、愛知県171校。学校数の増減では、東京都-4校、福島県・長野県・愛知県・大阪府-3校。

専修学校の在学者数を都道府県別にみると最も多いのは東京都の126,395人、次に大阪府の65,958人、愛知県48,636人、福岡県40,917人、神奈川県25,810人。在籍者数の増減では、東京都-7,641人、大阪府-3,800人、福岡県-2,205人、埼玉県-1,244人、愛知県-1,212人（別表参照）という結果でした。

## 文部科学省 令和6年度専修学校関係概算要求

### 専修学校教育の振興に資する取組【人材育成機能の向上】で新規事業

文部科学省は8月30日、令和6年度予算概算要求を取りまとめました。専修学校関係概算要求の中で、主な事項は次のとおりです。なお、（ ）内は前年度予算額です。

〔専修学校教育の振興に資する取組 24億円（22億円）〕

#### 【人材育成機能の向上】

○【新規】地方やデジタル分野における専修学校



## 令和6年度 専修学校関係概算要求

（ ）は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組 24億円（22億円）

#### 【人材育成機能の向上】

新規 地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業 4.2億円（新規）

IT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、最新の技術動向や市場ニーズに合わせたカリキュラムの調査・設計等の取組を支援することで、専修学校における学科の「理系転換」等の再編を推進する。

新規 専修学校の国際化推進事業 3.2億円（新規）

専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う。

新規 高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業 1.4億円（新規）

高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。

専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育（リ・スキリング）推進事業 4.0億円（4.0億円）

専修学校と企業・業界団体等が連携し、各職業分野において受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成するとともに、業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルを構築する。

専修学校による地域産業中核的人材養成事業 9.8億円（11.0億円）

中長期的に必要な専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・専門学校と高等学校の有機連携プログラムの開発・実施
- ・専修学校と業界団体等との連携によるDX人材養成プログラム

#### 【質保証・向上】

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 1.4億円（1.4億円）

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 0.4億円（0.4億円）

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行う。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 14億円（5億円）

私立学校施設整備費補助金 10.2億円（3億円）

教育装置、学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等の工口改修等の学校環境改善に係る経費を補助

私立大学等研究設備整備費等補助金 4.2億円（2億円）

新型コロナウイルス感染症等対策を講じながら、授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助

専修学校への修学支援に資する取組 -億円（325億円）

高等教育（私立専門学校分）の修学支援の着実な実施（こども家庭庁計上）等 -億円（325億円）

低所得世帯の真に支援が必要な子供に対する高等教育の負担軽減の実施に必要な経費

#### その他関係予算

高等学校等就学支援金交付金（内数） 4,104億円（4,104億円）

高校生等奨学給付金（内数） 153億円（148億円）

日本学生支援機構の奨学金事業（内数） -億円（1,003億円）

※貸与型無利子奨学金（一般会計）分

国費外国人留学生制度（内数） 185億円（182億円）

※このほか、専修学校における換気対策に係る取組を支援する経費を計上。（1億円の内数）

（注）予算額が「-」の場合は事項要求。

（注）四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。

理系転換等推進事業：要求額 4.2 億円

○【新規】専修学校の国際化推進事業：要求額 3.2 億円

○【新規】高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業：要求額 1.4 億円

○ 専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育(リ・スキリング)推進事業：要求額 4 億円 (4 億円)

○ 専修学校による地域産業中核的人材養成事業：要求額 9.8 億円 (11 億円)

#### 【質保証・向上】

○ 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進：要求額 1.4 億円 (1.4 億円)

○ 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業：要求額 0.4 億円 (0.4 億円)

[専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 14 億円 (5 億円)]

○ 私立学校施設整備費補助金：要求額 10.2 億円 (3 億円)

○ 私立大学等研究設備整備費等補助金：要求額 4.2 億円 (2 億円)

[専修学校への修学支援に資する取組 一億円 (325 億円)]

○ 高等教育(私立専門学校分)の修学支援の着実な実施(こども家庭庁計上)等：事項要求

## 外国人留学生キャリア形成

### 促進プログラムの認定に関する規程

4月27日、教育未来創造会議は「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ(第2次提言)」を公表し、その提言を受けて文部科学省は6月21日に「専修学校の専門課程における外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定に関する規程」を公布・施行しました。

この制度は、専門学校で質の高い教育を行うとともに、外国人留学生のキャリア形成促進を目的とし、日本社会の理解の促進に資する教育を行うものを文部科学大臣が認定し奨励。認定を受けた学校を修了した外国人留学生がキャリア形成機会の拡大を図ることを目的として、出入国在留管理庁と連携する認定制度が創設されました。

認定の要件は、(1)職業実践専門課程として文部科学大臣が認定した課程であること。

(2)経営基盤に関して、継続的かつ安定的な財務状況であること。具体的には、以下のいずれかに該当することが求められます。①認定を受けようとする学校の設置者の直前3年のいずれかの年度の収支計算書において「経常収支差額」がゼロ又はプラスであること。②認定を受けようとする学校の設置者の直前の年度の貸借対照表において「運用資産と外部負債の差額」がゼロ又はプラスであること。

(3)認定を受けようとする学科に在籍する学生のうち外国人留学生が占める割合が2分の1以内であり、かつ、日本人学生との交流を図ることができる教育環境が整備されていること。ただし、次に掲げる要件のいずれにも該当すると認められる場合は、この限りでないこと。①認定を受けようとする学校の専門課程の学科の修了者の就職率(直前3年間の平均)が9割以上であること。②認定を受けようとする学校の専門課程の学科の教育課程において、日本において就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目が、全課程の修了に必要な総授業時数のうち、300時間以上開設されていること。

(4)外国人留学生の受入れに関して不適切と認められる事情その他が、制度の目的に照らして不適切と認められる事情がないこと。

本認定制度は、他の認定制度と異なり、都道府県等による推薦の手続きは行わず、直接文部科学省に申請を行うこととなっています。

詳細については、以下をご参照ください。

[https://www.mext.go.jp/content/20230621-mxt\\_syogai01-000030180\\_05.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230621-mxt_syogai01-000030180_05.pdf)

## 高等教育の修学支援新制度

### 中間層への修学支援拡大と認定学科公表

高等教育の修学支援新制度は、教育未来創造会議第一次提言(令和4年5月)・「骨太の方針」(令和4年6月)を受けて、子育て支援等の観点から支援対象が拡大されることになりました。今年6月の「骨太の方針」(経済財政運営と改革の基本方針2023)のなかで専修学校に関係する内容として、専門学校の機能強化、留学生関係、高等専修学校関連とともに修学支援新制度関係について記述されています。

本制度の改正による新たな支援の対象は①世帯年

収600万円程度、②扶養する子の数が3人以上である多子世帯、③理工農系支援（専門学校については「工業関係」「農業関係」の学科が対象）となり、来年4月の入学者から適用されます。

文部科学省では専門学校の対象学科にかかる確認事務を実施しており、8月31日には拡充される対象学科を文科省HPに公表しました。

（内閣府HP「骨太方針」）

[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2023/2023\\_basicpolicies\\_ja.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2023/2023_basicpolicies_ja.pdf)

（文部科学省HP「令和6年度からの拡充学科リスト（予定）」）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/1420041.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041.htm)

## 私立学校法の一部を改正する法律 参議院本会議で可決・成立

私立学校を設置する学校法人のガバナンス改革を推進するための制度改正として文部科学省が第211回通常国会に提出していた「私立学校法の一部を改正する法律」が4月26日、参議院本会議で可決・成立しました。近年、私立大学をめぐる不祥事が相次いだことを受け、かねてより有識者会議等で法改正が検討されてきました。改正私立学校法では学校法人の意思決定機関にあたる「理事会」と、諮問機関に位置づけられる「評議員会」の権限や役割を見直し、評議員会に理事の解任請求権を与えてチェック機能を高めることや、理事と評議員の兼任を禁止することなどが盛り込まれております。理事らの背任行為にも新たな罰則が設けられました。

なお、文科省HPでは今般の法改正の内容について説明動画（令和5年4月末収録）及び資料等を掲載しています。改正内容にかかる「私立学校法の改正に関する説明資料について」は8月1日に更新され、改正内容に係るQ&Aも説明資料の71ページ以降に掲載されているのでご覧ください。

※説明資料は公開時点での法改正の解釈に基づき記載されており、今後変更の可能性があることをご了承ください。

（説明動画）

<https://www.youtube.com/watch?v=z8Rn0PF4hQ0>

（説明資料）

[https://www.mext.go.jp/content/20230801-mxt\\_sigakugy-000021776-0.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230801-mxt_sigakugy-000021776-0.pdf)

説明動画・説明資料に関する質問については文科省問合せフォームまでお願いします（回答には時間がかかること、また、内容によっては回答できかねる場合もあることを予めご承知おきください。）。

（文科省問合せフォーム）

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=sBBYVMs2kEKJJKjwPnpL7H5LHDc2U10kXPxBnMKJsFUQzRFRVQ5NVJVUU9VMVVBTENPMEZEMzVRUy4u>

また、8月23日には本改正に対応した寄附行為作成例（大臣所轄学校法人向け、知事所轄学校法人向けの2種類）が文科省HPに公開されました。令和7年4月の施行に向けて、本寄附行為作成例を参考に寄附行為変更の検討を進めていただくようお願いいたします。

（寄附行為作成例—知事所轄学校法人向け）

[https://www.mext.go.jp/content/20230830-mxt\\_sigakugy-000021776-02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230830-mxt_sigakugy-000021776-02.pdf)

## 第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

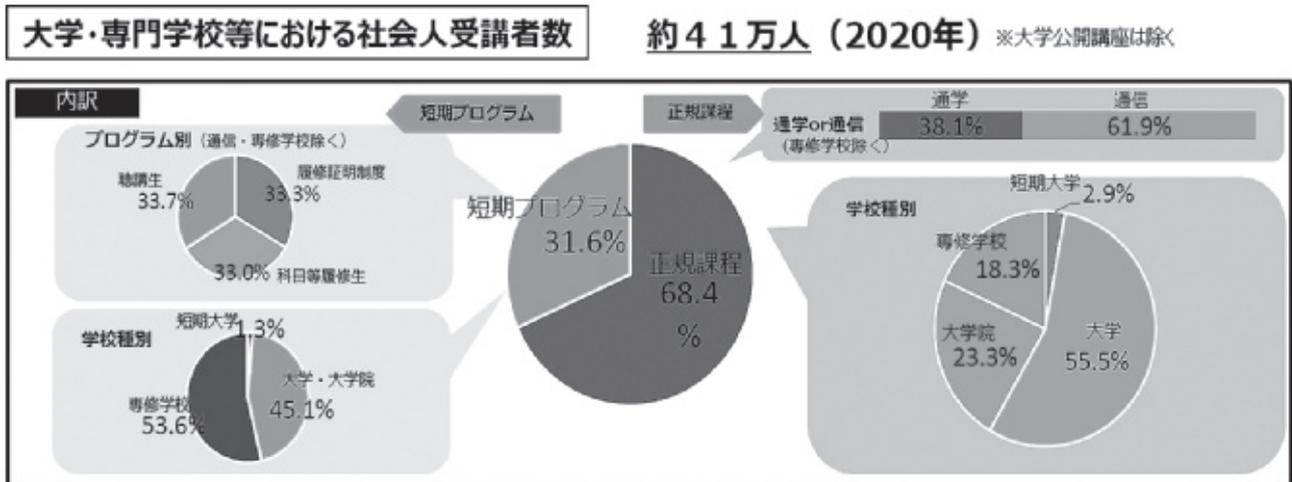
内閣府生涯学習に関する世論調査から見る ～専門学校が担う今後の役割～

第11期中央教育審議会生涯学習分科会は、令和4年8月30日に議論の整理を発表しました。「全ての人にウェルビーイングを実現する、共に学び支え合う生涯学習・社会教育に向けて」をテーマに、文部科学大臣の諮問に応じて、生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題やその役割、今後の振興方策等、今後の分科会で調査審議すべき内容を明確化しています。

また、内閣府政府広報室・文部科学省は令和4年7月に「生涯学習に関する世論調査」を実施しました。この調査結果と結び、今後求められる専門学校の生涯学習プログラムに注目します。

## 1. リカレント教育の現状と中教審議論の整理

## リカレント教育の現状（大学・専門学校等）



社会人学習者は上図の通り、大学学部、大学院、専修学校等の正規課程で学んでいる者が約7割（約28万人）。うち、約6割が通信制。短期プログラムで学ぶ社会人のうち、大学・大学院のプログラムを学ぶ者は約45%、専修学校のプログラムを学ぶ者は約54%。公開講座の受講者数の推移は近年停滞気味、という結果でした。

中央教育審議会生涯学習分科会議論の整理では、専門学校に関連する部分として「今後の生涯学習・社会教育の振興方策 -リカレント教育の推進-」をあげています。

特に、時間的制約の中で学び直しを希望する女性や就業者、求職者など個々人のニーズに応じた教育を充実。①大学・専門学校におけるリカレント教育プログラムの充実、②社会人が受講しやすい時間帯・期間・授業形態等の工夫、③情報発信の充実（公民館や民間等によるものを含む）④学習履歴の可視化（オープンバッジ等のデジタル技術の活用）等の推進について審議がなされる予定です。

## 2. 「生涯学習に関する世論調査」の概要

内閣府政府広報室（関係府省庁 文部科学省）

調査対象	全国 18歳以上の 3,000人
有効回収数	1,557人（有効回収率 51.9%）
調査期間	令和4年7月21日～8月28日
調査方法	郵送で配布、回収は郵送又はインターネット回答
調査目的	生涯学習に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。

## 3. 世論調査結果より

質問項目は大別すると18問。中でも専門学校に関係が深い調査結果は以下の通りです。

## 【この1年間の月1日以上学習の状況(上位項目)】

仕事に必要な知識・技能や資格に関すること	40.1%
健康やスポーツに関すること	31.3%
料理や裁縫などの家庭生活に関すること	23.1%
音楽や美術、レクリエーション活動などの趣味に関すること	22.9%
インターネットの知識・技能に関すること	20.4%
学習していない	24.3%

この1年間の学習状況（複数選択）について、約7割の方が何らかの学習をしたと回答。年代別で見ると、18～29歳から50歳代では「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」と回答した割合が5割以上、特に18～29歳では約6割。若者ほど必要な実践的内容を学習したという結果でした。一方、「学習をしていない」との回答は、年代が上がるにつれ増加傾向にあります。

## 【社会人となった後の学校における学び直しの理由(上位4項目)】

現在または当時の仕事において必要性を感じたため	49.4%
人生を豊かにするため	38.7%
就職や転職のために必要性を感じたため	36.6%
教養を深めるため	34.0%

学び直しをした(している)と回答した方のうち、社会人となった後の学校における学び直しの理由(複数選択)として、30歳代から50歳代では「現在または当時の仕事において必要性を感じたため」と回答した割合が約5割、60歳代で約6割。18~29歳から40歳代では「就職や転職のために必要性を感じた」と回答した割合が5割超でした。

【社会人として学校で学び直した成果(上位5項目)】

特定分野の基礎的な知識を得られた	59.6%
資格を得られた	41.3%
現在の仕事において必要な知識を得られた	34.0%
幅広い教養を得られた	31.1%
特定分野の先端的・専門的な知識を得られた	30.2%

正規課程以外で学んだ経験者に、社会人として学校で学び直した結果、どのような成果があったかを質問したもの。男女別でもほぼ同じ項目が上位に来

ており、目的に合った講座で学べば、学習成果への満足度は高いと読み取れます。

【今後社会人として学び直す場合に適当な期間や時間(上位3項目)】

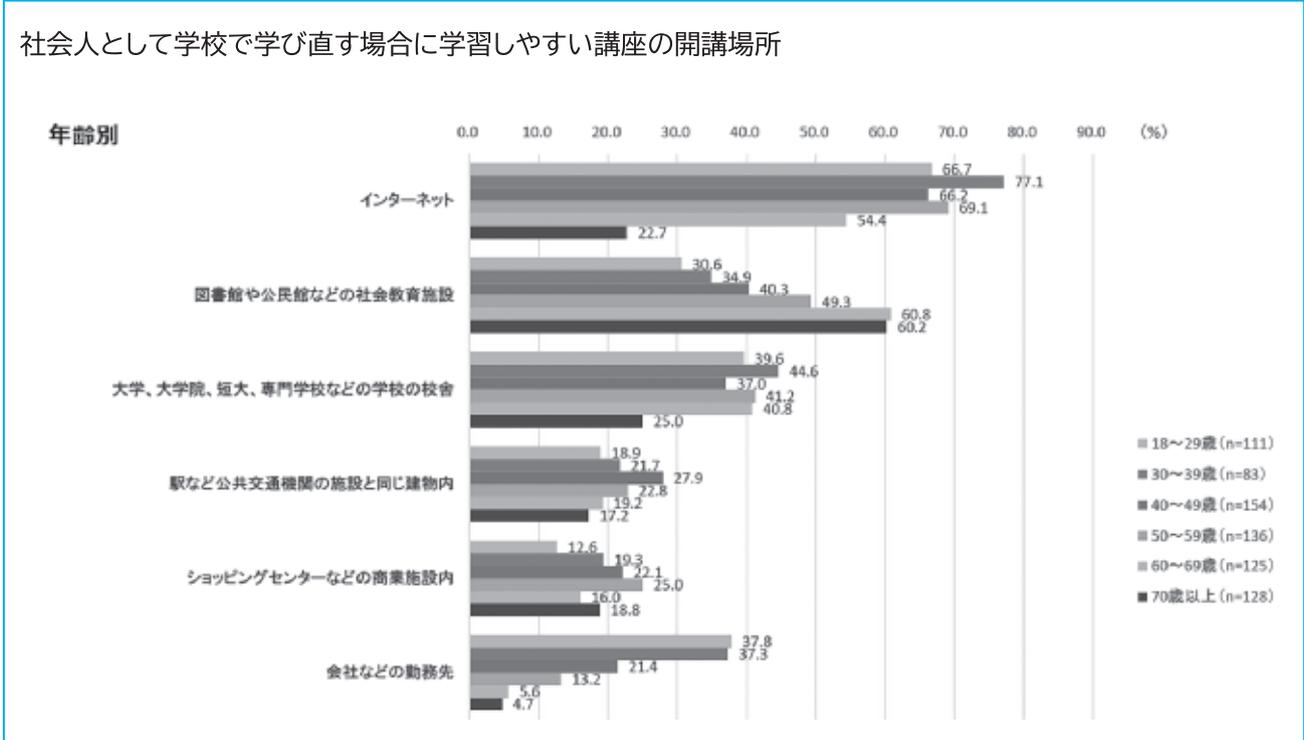
120時間程度が適当と回答したのは18~29歳が一番多く、60時間程度は40~50歳代が多くなっています。将来に備えて学習するという目的意識を持てば、時間的な負担があっても努力していきたいと考えている姿勢が窺われます。

週に1時間半の講義を約1年間、または週に6時間の講義を約2~3か月間など、60時間程度	27.3%
週に3時間の講義を約1年間、または週に6時間の講義を約半年間など、120時間程度	24.3%
週に1時間半の講義を約半年間、または日に6時間の講義を5~6回など、30時間程度	20.5%

【今後社会人として学校で学び直す場合の講座の開講場所(年代別)】

講座の開講場所は、インターネットと回答した割合が多く、特に30歳代では約8割でした。しかし複数回答の中で、学校の校舎や会社などの勤務先を希望する者も18~29歳、30歳代で多くなっています。

特定分野の知識や就職・転職に向けた学習では、インターネットだけでは不十分と感じているようです。今後は実習も含めたハイブリッドなプログラムの開発も考慮に入れる必要があります。



### 【社会人が学校で学び直しやすくするための必要な取組（上位5項目）】

学費の負担などに対する経済的な支援	53.7%
仕事や家事・育児・介護などとの両立がしやすい	
短期のプログラムの充実	40.7%
土日祝日や夜間などの開講時間の配慮	39.6%
学習に関するプログラムや費用などの情報を得る	
機会の拡充	39.4%
テレビやラジオ、インターネットなどで受講できる	
プログラムの拡充	37.4%

複数回答ですが、費用・受講しやすさ・役立つ内容等への取組を求めていることが分かります。しかし安価や手軽さに限っていないことが明白であることから、行政だけでなく教育機関等も要望に応える努力と工夫を続ける必要があるでしょう。

#### 4. 参考資料等のご案内

中教審生涯学習分科会における議論の整理では、ウェルビーイングの実現を図るために生涯学習は密接不可分であると位置付けています。さらに今回の内閣府世論調査と重ね合わせて読むと、リカレント教育推進上、参考となる結果が得られました。

今後の専門学校の生涯学習における役割を考える上でも大変興味深い報告書です。図表とデータは以下から一部抜粋・引用しました。

詳細をぜひご覧下さい。

＜中教審生涯学習分科会資料(リカレント教育に関する参考資料)＞

[https://www.mext.go.jp/content/230710-mxt\\_syogai03-000030830\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/230710-mxt_syogai03-000030830_1.pdf)

＜内閣府世論調査の概要＞

<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/gairyaku.pdf>

### 「教育資金贈与」をご存知ですか？

祖父母・父母等から教育資金の贈与を受けた場合、1,500万円まで贈与税が非課税となる『教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置』の適用期限が、2026（令和8）年3月31日まで延長されました。  
取り扱いについては、金融機関へお問い合わせください。



### 知 専修学校 #知る専

令和3(2021)年にスタートした  
文部科学省がお届けするプロジェクト「専修学校 #知る専」。

「専修学校 #知る専」は、特設のポータルサイトや、Twitter、YouTube、メルマガを結びつけて専門学校などの情報発信を強化するものです。

専門学校や学生などから投稿される動画や旬な情報が掲載される、専修学校と文部科学省とで作る「参加型」の新しい形の広報プロジェクトです。

文部科学省HP (<https://shirusen.mext.go.jp/>)  
Twitter、YouTube、Instagram から、今すぐ検索！



「専修学校#知る専」  
ロゴマーク

ビジネス能力検定 B検

Jobpass  
ジョブパス

文部科学省後援

## ビジネス能力検定 ジョブパス

(<https://bken.sgec.or.jp/>)

随時受験可能なCBT方式も実施中  
(1級はCBT方式のみ)  
(検定試験の最新情報は、  
B検ホームページにてご確認ください)

#### ●1級(CBT方式)

■後期試験／2024年2月3日(土)～  
2月11日(日)  
(上記期間内から選択可。ただし会場設置状況による。  
詳細はホームページをご覧ください。)

■出願期間／団体受験：12月4日～  
試験日の2週間前まで  
／個人受験：12月4日～  
試験日の3週間前まで

■実施級・受験料／1級(8,500円)(税込)

【想定試験者と評価内容】

就職活動を展開中の大学生・専門学校生から入社1年目から3年目程度の社会人。●2級の知識、技法を前提とし、問題解決を円滑に推進するために必要となる論理的な思考、情報発信と表現技法、および基礎的なマネジメント技法を実践的に評価する。

#### ●2級・3級(ペーパー方式)

■後期試験／2023年12月3日(日)  
■出願期間／9月1日～10月20日  
■実施級・受験料／2級(4,200円)、3級(3,000円)(税込)

【想定試験者と評価内容】

＜2級＞就職活動のスタートを間近に促した学生、専門学校生等から社会人1、2年目程度。●3級の知識を前提とし、企業の役割や責任と権限などを理解するとともに、効率的な業務の進め方、問題解決のための基本的なコミュニケーション、情報活用の技法を評価する。＜3級＞就職活動を視野に促した、高校3年生、大学・専門学校等●入学者自らの職業観や勤労観といった概念の形成を前提にビジネス常識および、基礎的なコミュニケーション、情報の利活用など、将来、職業人として適応するために身につけておくべき知識を評価する。

事務取扱先

(一財)職業教育・キャリア教育財団 検定試験センター  
TEL.03-5275-6336  
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25  
B検ホームページ <https://bken.sgec.or.jp/>

私たちは、学生生徒災害傷害保険を通じて「ビジネス能力検定ジョブパス」を応援しています。



TOKIO MARINE  
NICHIDO

東京海上日動



MS&AD 三井住友海上  
損保ジャパン